

人権を考える

2013年度 春季人権啓発行事

5月10日 (金) 2時限	講演テーマ：イランにおけるバハイの若者への人権侵害 講師：ジアン ガディミ 氏 (芦屋大学 講師) 時間：10時40分～12時10分 場所：千里山キャンパス 第1学舎 E401教室
5月14日 (火) 2時限	講演テーマ：地域における市民を中心とした権利擁護事業活動の現状と課題について 講師：峯田 勝次 氏 (弁護士・特定非営利活動法人 Nネット (なら高齢者・障害者権利擁護ネットワーク) 理事長) 時間：10時40分～12時10分 場所：堺キャンパス A棟 SA202教室
5月14日 (火) 3時限	講演テーマ：長野県における結婚差別裁判について 講師：長谷川 直彦 氏 (むさん法律事務所 弁護士) 時間：13時00分～14時30分 場所：千里山キャンパス 第1学舎 A601教室
5月15日 (水) 3時限	講演テーマ：原発被災地、福島は今 講師：古川 道郎 氏 (福島県川俣町長) 時間：13時00分～14時30分 場所：高槻ミューズキャンパス 西館 ミューズホール
5月21日 (火) 5時限	講演テーマ：人権の基礎としての民主政治を考える 講師：吉田 徹 氏 (北海道大学公共政策大学院 准教授) 時間：16時20分～17時50分 場所：千里山キャンパス 第1学舎 B102教室
5月24日 (金) 2時限	講演テーマ：報道の立場からいじめ問題を考える・・・ 講師：堀江 政生 氏 (朝日放送株式会社 アナウンス部 課長) 時間：10時40分～12時10分 場所：高槻キャンパス TB108教室
5月27日 (月) 2時限	講演テーマ：苦縁—東日本大震災から生と死の意味を問う 講師：北村 敏泰 氏 (ジャーナリスト、中外日報社特別編集委員) 時間：10時40分～12時10分 場所：千里山キャンパス 第1学舎 E402教室

イランにおけるバハイの若者への人権侵害

芦屋大学 講師 ジアン・ガディミ 氏

プロフィール

イランでバハイの家族に生まれた。家族や親戚は政治活動に一切関わっていないにも関わらず、バハイの信者であることが唯一の理由で迫害を受け、権利が奪われ、財産は違法に略奪され、何人かが拉致され死刑に処された。

高校を卒業してからすぐ、信教を広め、また大学で勉強するためにウガンダに行き、当時のアフリカの一流大学の一つであったマカレレ大学に入学した。一年後、ウガンダの大統領の命令で、他のアフリカ以外の出身の方々と共にウガンダから強請退去させられた。その後、同じ目的でレバノンのベイルート市にあるアメリカン大学に入学したが、3回生の時、レバノンは内戦に陥り、命からがらレバノンを逃げ出した。その後、やっと英国に落ちて、大学と大学院で学位を修得することができた。そこで日本生まれのイラン人バハイの女性に出会って、結婚した。現在は芦屋大学の英語講師を務めているが、日本に住み着いてもうはや30年近くになる。中東、アフリカ、ヨーロッパに滞在経験もあり、イランのバハイの実態をよく把握しているということで、日本バハイの外務局の委員に任命され、特にイラン・バハイの問題について報道機関などに接している。

講演趣旨

イランイスラム共和国で非イスラム教としては最大の宗教であるバハイ信教は、独立信教として創立されて以来、イスラムの僧侶などに迫害を受けてきました。しかし、1979年のイスラム革命以降、その人権侵害が一層ひどくなってきました。この講演は、そうした迫害のもとでの教育権侵害に焦点を当てておこないます。バハイ教は教育を重視しているにもかかわらず、バハイの信者たちは、イランの大学での勉強が事実上禁じられています。なお、イスラム革命後、バハイの教員は全員解雇されました。バハイの若者が教育を受けられるように、解雇された教員たちや、外国に住んでいる教育者はオンライン大学として Baha' i Institute of Higher Education (BIHE) を創立しました。BIHE はしっかりとしたカリキュラムをたて、教員たちの家でクラスを開講するなどをしていますが、イランの政府は暴力や教員の逮捕などで何度もそれをつぶそうとしました。

この講演では、まずバハイ信教の歴史とイランのイスラム革命以降のバハイ信者に対する人権侵害について簡単にまとめてから、本題である現在のバハイの若者が直面している人権問題を説明します。

地域における市民を中心とした権利擁護事業活動の現状と課題について

弁護士・特定非営利活動法人 N ネット（なら高齢者・障害者権利擁護ネットワーク）理事長
峯田 勝次 氏

プロフィール

1974年（昭和49年）弁護士登録

1997年（平成9年）日本弁護士連合会副会長

2002年（平成14年）なら高齢者・障害者権利擁護ネットワーク設立

現 NPO 法人 N ネット 理事長（今日に至る）

法人後見・福祉オンブズマン・福祉サービス第三者評価事業担当

講演趣旨

— 地域における市民を中心とした権利擁護活動の現状と課題 —

現在の日本の高齢者を取り巻く状況の特徴は①超高齢者社会で高齢者の人口比率が高い、認知症患者は300万を超える、②核家族化で高齢者のみの世帯が多い、です。

その中で老老介護が進み、時に介護にゆきずまって殺人事件が起こります。

高齢者介護の変遷…農業社会では家族介護、近代社会で老人ホームなどの大型施設介護（隔離）が始まる、現代社会で大型施設解体・生活圏での地域介護へ。

地域介護の担い手…グループホームなどの地域密着型小型施設・在宅ヘルパー・市役所などの相談機関・市民後見人（老人福祉法で活用推進）。

介護思想の変遷…隔離から世話へ、世話から支援へ。人としての尊厳を尊重し本人の最大利益を図る限度での介入のみを認める（自立支援・権利擁護の観点）。

市民後見人の役割…市民後見人は研修を受け、後見活動に必要な法律や福祉の知識を備えて裁判所から選任され、社会貢献として自発的に後見活動を行う人を言い、家族力の低下や専門職の不足のなかで、地域の中での権利擁護の重責を担う。支援体制の整備が重要となる。各地に実践例多数あり。N ネットにも市民後見人がいる。

長野県における結婚差別裁判について

むさん法律事務所 弁護士 長谷川 直彦 氏

プロフィール

慶應義塾大学法学部法律学科を卒業し、1991年に東京弁護士会に弁護士登録をしました。登録後は刑事事件、労働事件を中心に人権救済事件を多数手がけてきました。過去の主な裁判として、釜石製鉄所強制連行裁判、国鉄鉄建公団裁判、現在進行中の裁判として、郵政非正規65歳定年制無効裁判、カルテのないC型肝炎裁判等があります。

講演趣旨

友人の紹介で知り合った若い二人が結婚を決意し、女性(A)が父親に結婚相手の男性を紹介したところ、Aの父親は男性(B)から聞いた住所と母親の旧姓から被差別部落出身であることを知りました。Aの父親は二人の結婚に同意しましたが、A、B本人と各両親の顔合わせの場で、「ウチは家柄で親戚、先祖を大事にしている」などとB及びBの両親を見下す発言を行いました。二人は間もなく結婚式を挙げて同居しましたが、Aは1か月半後に「里帰り出産」として実家に帰り、間もなく離婚調停-離婚裁判をBに提訴しました。そこで、B及びBの両親は、Aの父親の家柄発言で名誉を侵害されたとして損害賠償裁判をAの父親に提訴しました。

この二つの裁判はほぼ同時並行で行われましたが、いずれの裁判も部落差別に触れることなく、最後は強権的に終了させるなど、手続き的にも内容的にも部落差別を助長することに終始しました。この二つの裁判の差別性を詳しくお話しします。

原発被災地、福島は今

福島県川俣町長 古川 道郎 氏

プロフィール

昭和19年生まれ（68才）。

昭和42年3月法政大学法学部卒業後、川俣町役場に奉職、川俣町東京事務所長、総務課長等を歴任し、平成14年6月退職。

平成14年11月川俣町長就任、現在3期目。

趣味はジョギング（法政大学時代、箱根駅伝に出場）、美術鑑賞

講演趣旨

東京電力福島第一原子力発電所の事故から二年が経過、放射性物質の拡散により、今も山木屋地区の皆さん全員が住みなれた古里を離れ避難生活を余儀なくされています。

町では除染事業や健康管理、食の安全など、復旧・復興事業に全力を挙げて取り組んでいます。

とりわけ、乳幼児、児童、生徒等、子どもたちを持つ保護者の皆様は、健康と将来の生活に大きな不安を抱えており、町では町民の健康と安全を守ることを最優先として、ホールボディカウンターを設置、子どもたちの健康管理、外部、内部被ばくの検査を行い、食の安全を図るため分析機器を導入し、食品検査を徹底するとともに、モニタリング体制を強化しています。

人権の基礎としての民主政治を考える

北海道大学公共政策大学院 准教授 吉田 徹 氏

プロフィール

北海道大学でヨーロッパ政治史を講じています。大学卒業後にサラリーマンをやっていましたが、その後大学院に進み、もともと関心が広いこともあって、最近では現実政治や日本政治についての論考や分析も発信しています。著作に『二大政党制批判論』、『ポピュリズムを考える』などがあります。いわゆる「帰国子女」で、日本社会にも違和感を持ち、生まれ育ったヨーロッパでは外国人、住んでいる北海道とも縁もゆかりもないという意味では生来の「デラシネ（根無し草）」ですが、だからこそ見えてくる問題もあるのでは、と思っています。

講演趣旨

今、経済危機をきっかけとして、世界中で「なぜ民主主義なのか？」という問いが再び浮上しています。中国では農村から都市に出稼ぎに来る「農民工」への不払いが社会問題化する一方で、日本では自殺・生活困窮者を対象にした「寄り添いホットライン」に600万人以上から電話がありました。このように人権と民主主義をめぐる問題は国境に関係なく存在しています。それでは民を食わすことのできない政治は、民主主義の名に値しないのでしょうか。それとも民主主義は、それ以上の何かを価値として内包しているのでしょうか。この講演では、私たちが民主主義を欲望しなければならない理由を、選挙や政治家、政治不信といった素材を例にとりつつ、それがいかに「人権」と密接に関わっているのかを説明していきたいと思えます。

報道の立場からいじめ問題を考える・

朝日放送株式会社 アナウンス部 課長 堀江 政生 氏

プロフィール

1983年朝日放送入社。長らく夕方のニュース番組を担当。阪神淡路大震災、和歌山カレー事件、池田小学校事件、東日本大震災など災害や事件報道に携わる。情報ワイド番組「ムーブ！」総合司会者を経て、朝日新聞東京本社政治グループに出向し、自民党から民主党への政権交代を取材。現在はラジオ番組を中心に活動中。2男1女の父。

講演趣旨

「いじめ」は最も身近な人権問題です。私は昨年の秋に始めたラジオ番組「堀江政生のほりナビ！」（プロ野球ナイターオフ番組）で、週に1回、いじめについてのコーナーを作りました。昨年は大津のいじめ自殺が大きく取り上げられました。いじめ事件報道は、一過性で終わってしまいます。しかし、いじめ事件は日々の問題です。だから常設のコーナーを作りたいのです。番組には多くの意見が寄せられます。また、いじめの被害者家族や、いじめ問題にかかわる専門家に取材で出会い見えてきたものもあります。メディアの一員としてだけでなく、親として、地域の人間として、少しでもいじめを減らすためにできることを訴えていきたいと考えています。皆さんと語り合えるような時間になれば幸いです。

苦縁——東日本大震災から生と死の意味を問う

ジャーナリスト、中外日報社特別編集委員 北村 敏泰 氏

プロフィール

1975年京都大学卒業、全国紙入社。総局、社会部記者やデスク、京都総局長などを経て編集局部長。現代社会における宗教や「いのち・心」の問題を中心テーマにし、取材活動、「心のページ」編集、京都の大学での連続講義も担当。2011年に定年退職、フリーで執筆、講演活動を続けた後、現職。宗教と社会問題の企画報道、社説など担当。被災地を長期ルポした連載が著書『苦縁 東日本大震災——寄り添う宗教者たち』（徳間書店）に。

講演趣旨

「苦縁」とは、苦をきっかけにした縁。苦難に喘ぎ悲しむ人と、それに寄り添う人との間に生まれた、新たなつながり、関係性。震災前に言われた「無縁社会」、そして、それが震災後もなくならないにもかかわらず今度は「絆」という言葉だけが流行語のようにもはやされる、そんな状況に対置する意味で、私が被災地取材を通じて新たに提起した言葉です。震災では、多くの「生」が、そしてあまりにも突然の別れという状況によって「死」もまた破壊され、いわば生と死とがつかないほど接近しました。「メント・モリ」の状況の中で、いのちを巡って何が示されたのでしょうか。

2013年度 春季人権啓発行事の開催にあたって

関西大学は、大学構成員の人権意識を高めるために、学内外の関係者のご協力を得て毎年春と秋の2回、人権啓発行事を開催している。今年度の春季人権啓発行事は表紙のスケジュールで行われる。

本学が人権問題を重要な課題と認識し、この問題に対する組織的な取り組みを開始してから、すでに30年を越える年月が経過している。その間、本学は人権擁護・人権啓発のための取り組みとして、人権問題委員会や人権問題研究室を設置するとともに、人権問題に関する教育にも力をそそぎ、教職科目、全学共通（教養）科目、基礎科目、そして各学部の専門教育科目において人権問題を扱う必修科目ないし選択科目を開講してきた。また、冊子『ほんとうに大切なこと』と、その別冊である『関西大学と人権問題』を発行するとともに、新入生歓迎特別行事として人権問題に関わる講演会などを開催し、学生センターが中心となって教職員・学生を対象としたフィールドワークを実施するなど、不断の努力を続けている。

春秋2回開催している人権啓発行事も、これらの活動の一環をなすものである。関係諸機関はもとより教職員関係者からも広く意見を求めて毎回の行事が立案されているが、今年度の春季行事には7名の講師をお招きして、講演会を開催することになった。

今回の人権啓発行事が、人権意識の一層の深化と生涯学習のきっかけになることを願い、教職員・学生を問わず多数の方々の参加を切望するものである。

2013年4月15日
関西大学